

第12回ふじみ野「福」バル実施要綱

1. 目的

地元飲食店を主体に商業・サービス業者を対象とした誘因性の高い「食べ歩き、飲み歩き」をテーマとした「街バル」イベントを実施することにより来街者の増加と回遊性の向上を図り、商店街等の賑わいを創出する。今回から、オンラインチケット・決済を導入し、消費者および参加店の利便性向上を図る。

2. 名称

第12回ふじみ野「福」バル

3. 主催

ふじみ野「福」バル実行委員会（ふじみ野市商工会商業部会、商店会連合会共催とする）

4. 後援

ふじみ野市、ふじみ野市食品衛生協会、ふじみ野市蕎麦商組合、ふじみ野市飲食店組合、上福岡中華料理組合

5. 開催期間

「福」バルは7日間の設定とし、あとバルは14日間とする、定休日等により参加日は選定する事ができる事とする。「福」バル参加日は申込書に記載することとする。

「福」バル 令和5年11月6日（月）～11月12日（日）の7日間
あとバル 令和5年11月13日（月）～11月19日（日）の7日間

6. 事業内容

①対象店

ふじみ野市商工会及びふじみ野市商店会連合会員とする。なお、各商店会会員の内、ふじみ野市商工会未加入事業所には極力商工会へご加入頂く事とする。

②「福」バルチケット

・販売定価 1セット4,000円（単価800円チケット5枚綴り）
・「福」バルチケットの購入上限はオンラインチケット、紙チケット共に1人10セットまでとする。

・オンラインチケット（総販売1,000セット）
1セット3,500円販売（500円引き）

・紙チケット（総販売2,000セット）
1セット4,000円（紙チケットには1セット購入につき、ふじみ野市消費活性化クーポン（500円×2枚）をプレミアムとして付与する。

③ 販売・購入方法

「福」バルチケットは、10月1日号のふじみ野市報へ折り込むパンフレットにより事業告知、参加店舗情報（バルメニュー含む）及びチケット購入方法を周知する。

1, 000セットはオンライン販売とし、2, 000セットは産業まつりで販売する。事業期間中に事業が中止となった場合未使用チケットは換金対応とする為、予めパンフレットへ対応方法を明記する。

○オンライン販売

オンライン販売の場合、購入希望者はオンラインチケットアプリ『Burarin』にてクレジットカード決済又はPayPay残高で購入手続きを行う。

販売期間は10月10日（火）～11月12日（日）までの間で24時間対応。

○紙販売

産業まつり会場での紙チケット販売は2, 000セットとし、販売ブースを設置する。

販売時は、購入希望者が殺到することが予想される事から購入申込書を徴求しない。

なお、産業まつり中止の場合、11月6日（月）～11月10日（金）まで商工会窓口で販売する。また、産業まつりでの販売残余数は、商工会にて同日程で販売する。

④バルメニュー

参加店はバル開催中、800円のワンドリンク・ワンフードを基本とした特別メニュー（*「お通し」は不可）を用意する。物販店も期間中800円の特別商品（特別サービス）を用意する。但し、メニューを一層充実させる場合はチケット複数枚のメニュー設定を認め、パンフレットに明記する。

⑤あとバル

期間中に使い切れずチケットが残った場合、購入者は11月19日（日）まで参加店で金券として使用できる。

⑥バルチケットの精算

オンラインチケット

⇒アプリ内データで売上枚数を管理し11月30日(木)に一斉振込を行う。

紙チケット

⇒12月15日(金)までに、使用されたチケットを商工会事務所で精算手続きをする。

精算時はふじみ野「福」バル実行委員会が指定する「精算手続き申請書」により手続きを行う事とする。使用されたチケットの換金額は、精算事務受付後各週金曜を締め日とし、翌週金曜日に振込む事とする。

⑦広報

参加店は、概ねバル開始3週間前から店頭でポスター及びバルメニューを掲示し『のぼり』を立てる。商工会及び観光協会ホームページに事業概要・チケット購入方法及び参加店情報等を掲載。新聞社に情報提供（予定）。

10月1日号のふじみ野市報にパンフレット折込みを実施する。また、上福岡駅・ふじみ野駅に1週間駅貼ポスターを掲示する（予定）。

⑧負担金

参加費は3, 000円とする。参加費は事業開始日（11月6日(月)）前日迄に中止が決定した場合、全額返金を行う。事業開始後の中止における返金は行わない。

⑨参加店募集及び申込み

参加店募集は、商工会商業部会及び商店会連合会加盟商店会へ通知する事とし、7月上旬までに商工会商業部会員へ郵送し、商店会連合会会員には各商店会長より通知する。

申込期間は、通知到着後から7月31日(月)までとし、原則、申込み締切り後は受付を行わない。また、募集店舗数は先着順により80店舗とし、店舗数の上限になり次第申込みを締切るものとする。なお、業種による按分あり。

原則として参加申込書を記入し、代金を添えてふじみ野市商工会窓口で申し込む。

⑩参加店の義務

- (1) 参加店はオンラインチケット及び紙チケットの2種類の決済対応を行うこと。
- (2) 参加店は、ふじみ野「福」バル実行委員会が指定した者が、パンフレット作成の為に
行う店舗取材には積極的に協力する事とする。

7. 事業の中止

①次の事項が発生した場合等は、直ちに本事業を中止する事とする。

- (1)ふじみ野市内飲食店にて新型コロナウイルス感染症「クラスター」が発生した場合。
- (2)「緊急事態宣言」が発出された場合。
- (3)「安心宣言」の実施事業者が少数の場合
- (4)その他、実行委員会が中止すべきと判断する事態が発生した場合

②中止が決定した場合は、ふじみ野「福」バル実行委員会は、参加店に対し電話により連絡し、参加店は予め配布した「中止ポスター」を店頭へ掲示し、事業中止を告知する。

③チケット購入者へ未使用分の返金を行うこととする。

チケットの換金手続きは、以下のものを持参の上、12月8日(金)まで(土・日・祝祭日除く)午前10時~午後7時にふじみ野市商工会窓口で行う事とする。

チケット換金額は手続き終了後、翌週金曜日に換金希望者指定口座へ振込む事とする。

やむを得ない理由により、返金手続きを設定した日程に来られない場合、事務局と日程調整した上で換金手続きをする事ができる。

【ご持参物】

- (1)未使用ふじみ野「福」バルチケット(オンラインチケットは携帯、紙チケット現物)
- (2)来会者の「住所」「TEL」「氏名」がわかるもの
- (3)指定口座がわかるもの(通帳・カード等)